

# がん対策専門委員会 肺がん医療連携推進 WG

## 目 次

### がん対策専門委員会 肺がん医療連携推進 WG 報告書

#### 肺がんの医療連携体制の構築に向けて

- I. は じ め に
- II. 肺がん医療連携体制の推進  
にかかると組状況
- III. 肺がん医療連携体制の構築
- IV. 今 後 の 展 望

# がん対策専門委員会 肺がん医療連携推進 WG

(平成 21 年度)

## がん対策専門委員会 肺がん医療連携推進 WG 報告書

広島県地域保健対策協議会 がん対策専門委員会 肺がん医療連携推進WG

WG 長 岡田 守人

### 肺がんの医療連携体制の構築に向けて

#### I. はじめに

広島県では昭和 54 年からがんが死因の第一位となり、平成 19 年には総死亡者数の約 3 割、年間約 7 千 7 百人ががんで亡くなっている。厚生労働省研究班の推計によると、生涯のうちにがんに罹患する可能性は男性では 2 人に 1 人、女性では 3 人に 1 人とされている。本委員会では、県民のがんによる死亡率の減少を図ることを目的として、平成 20 年 3 月に広島県が策定した「広島県がん対策推進計画」の中で、がん医療推進方策の 1 つの柱とされた「がん医療連携体制の構築」を中心として検討を行った。

#### II. 肺がん医療連携体制の推進にかかる取組状況

広島県では、県民への切れ目ない良質な医療の提供を目的として、平成 19 年度から、4 疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病）、5 事業（救急医療、災害医療、へき地医療、周産期医療、小児（救急）医療）に関する医療連携体制の構築に向けた取組を段階的に進めている。この中で「がん」に関しては、5 大がん（胃がん、肺がん、大腸がん、肝がん、乳がん）をそれぞれ個別に医療連携体制を構築する試みを行った。中でも“罹患率が年々増加し、他のがんに比して 60 歳未満の若年層で死亡割合が高い”などの理由から、「乳がん」を先行モデルとした取組が行われてきた。その結果、乳がんの医療機関を「検診」、「精密診断」、「周術期治療」および「フォローアップ」の 4 つに分け、各プロセス別に医療機関が有すべき厳しい機能基準を定めた。この基準を満たす医療施設がネットワークに参画することによって、質の高い医療が提供できる仕組みを構

築し、各プロセス間の医療施設をつなぐ「地域連携パス（診療計画）」の運用により、「検診」から「フォローアップ」までの医療施設の連携に基づく切れ目ない良質な医療の提供が可能となるものと考えられる。その成果を踏まえ、昨年度からはがんの中でも死亡率が最も高い「肺がん」について、専門委員会において検討を開始した。

#### III. 肺がん医療連携体制の構築

肺がんは、胃がんや大腸がんと比べて罹患率は低いものの、死亡率は最も高い。また肺がんはその診断、治療に関して、放射線科、呼吸器内科、呼吸器外科、病理の専門的かつ総合的な関与が不可欠であり、実際には肺がん医療の施設間・地域間格差が存在する。そのため各医療機関の正確な機能評価とそれに基づく役割分担構築の重要性はきわめて高いと考えられる。肺がんは乳がんと異なり、精密検査（確定診断）と周術期治療を行う施設では同等レベルの機能が要求され、実態的にも同一施設で実施されることから、このプロセスは一体のものとして扱い精密検査・周術期治療が可能な施設（診断治療施設）として分類した。そこで肺がんについては各医療機関を、①検診・検査施設、②診断治療施設、③高度診断治療施設、④術後治療・経過観察施設の 4 つに分類することとし、それぞれに各学会の定める資格保有者の有無や、肺がん診療に関する具体的な数値設定を含む機能基準を定めた。更にこの基準を満たす医療機関をアンケート調査に基づく厳格な審査の元に選定した。今後、広島県のホームページに掲載することにより広く県民に公表する予定である。

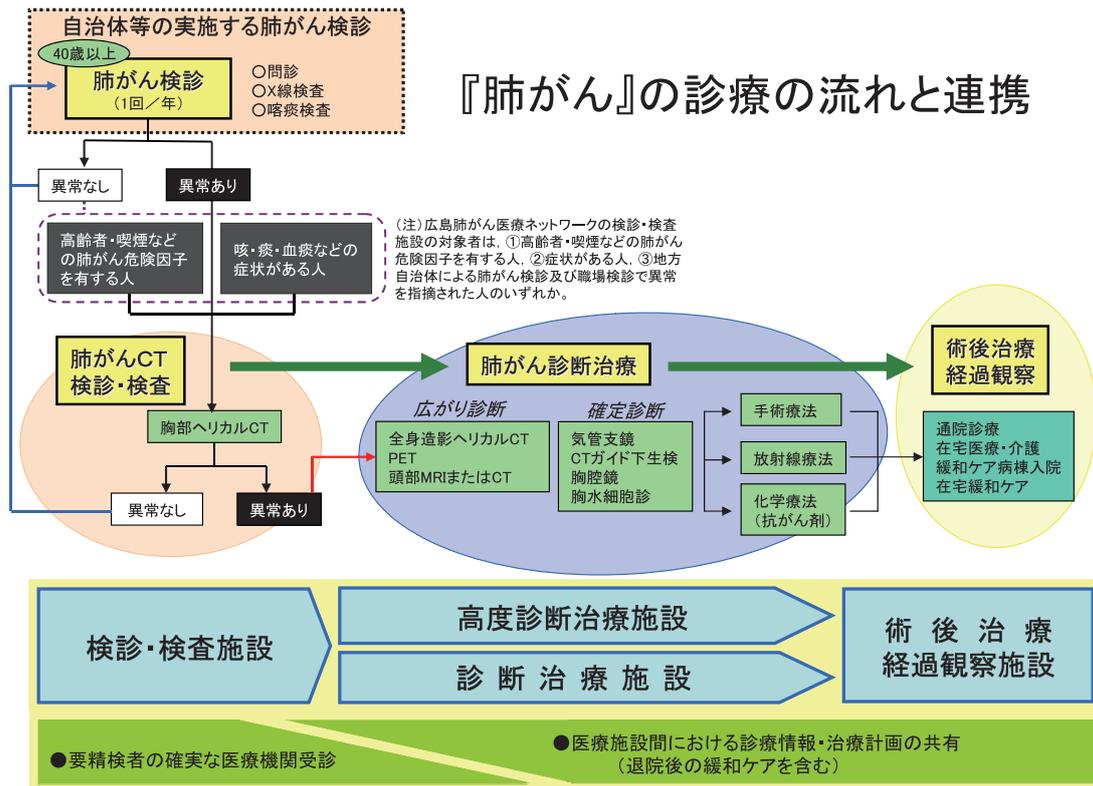


図1 『肺がん』の診療の流れと連携

1 肺がん診療の流れと連携 (図1)

広島肺がん医療ネットワークの検診・検査施設の対象者は、①高齢者・喫煙などの肺がん危険因子を有する人、②咳・痰・血痰などの症状がある人、③地方自治体による肺がん検診および職場検診で異常を指摘された人のいずれかに定めた。そのような対象者がまず検診・検査施設を受診しヘリカルCT検査を受け、そこで異常がありと診断された人が肺がんの診断治療に進む。ここでは各種画像診断に基づく肺がんの広がり診断、病理による確定診断がなされ、その結果により得られた病期や全身状態によって手術療法、放射線療法、化学療法が選択される。このプロセスは患者の病態により非常に専門的かつ複雑で、時に手術療法、放射線療法、化学療法を組み合わせた集学的治療が必要となる。そのため本委員会では肺がんの診断治療施設を通常の診断治療施設と、より高度の集学的治療に対応できる高度診断治療施設に分類した。更に治療終了後の通院診療、在宅医療・介護、緩和ケア病棟入院、在宅緩和ケアなどを行う術後治療・経過観察施設を定めた。この4つのプロセスが可能な限り地域(二次保健医療圏)ごとにネットワークとして構築できることに留意した(図1)。

2 医療機能の施設基準(参考資料1)

1) 検診・検査施設

従来の自治体などが実施する対策型検診で採用されている胸部レントゲン検査では肺がんの早期発見には限界があるが、対策型検診としてのCT検診の有効性は検証されていない。そこで広島肺がん医療連携ネットワークの定める検診・検査施設は任意型としてヘリカルCTが行える施設と定め、その対象者を肺がん危険因子や症状を有する人、対策型の肺がん検診で異常を指摘された人とした。さらに「可及的低線量(ALARA: As Low As Reasonably Achievable)のCT検診・検査が実践できること」を施設基準とした。ヘリカルCT検査は委託可能としたが、一定資格を有する読影医が常勤している、もしくは読影を委託していることを条件とした。

2) 診断治療施設

精密検査(確定診断)と周術期治療(手術療法、放射線療法、化学療法)を同時に行うことができる施設を選定した。年間の原発性肺がん入院患者数、年間の気管支鏡検査実施数の最低基準を定め、各学会の定める資格保有者の常勤および非常勤を規定した。病理診断は外部委託を容認し、放射線療法については連携での対応可とした。

### 3) 高度診断治療施設

診断治療施設の機能をさらに高め、より高度な診断、集学的治療に対応できる高度診断治療施設を設定した。年間の原発性肺がん手術患者数、年間の気管支鏡検査実施数の最低基準を定め、各学会の定める資格保有者の常勤を必須とした。病理診断、放射線療法についても施設内での対応可能であることを施設基準とした

### 4) 術後治療・経過観察施設

肺がん治療について、診断治療施設および高度診断治療施設と診療情報や治療計画を共有するなど連携していることを条件とした。

## 3 広島肺がん医療ネットワークの医療機関選定 (参考資料2)

上記施設基準に基づき、「広島肺がん医療ネットワーク構成施設群に関する機能調査票」を平成22年2月に各医療機関に送付した。施設基準の数値設定に関しては参考資料の提出を求めた(年間の原発性肺がん入院患者数:入院患者数として計上した「患者イニシャル」,「患者ID一覧」)の添付、年間の気

管支鏡検査実施数:該当する検査の「気管支鏡検査レポート」写しの添付、年間の原発性肺がん手術患者数:手術記録の表紙(実施日,患者IDが同定できるページ)の写しと、その症例の病理報告用紙の写しの添付)。回答を得られた施設を本委員会で厳格に審査し、参考資料2の如く広島肺がん医療ネットワークの医療機関が確定した。

## IV. 今後の展望

### 肺がん医療連携体制検討スケジュール(図2)

来年度は今年度作成した肺がんの医療連携参画施設の間をつなぐ「地域連携クリティカルパス」の作成、運用により、「検診・検査」から「術後治療・経過観察」までの、医療施設の連携に基づく切れ目ない良質な医療の提供を目指す。また必要に応じ施設群ごとの機能の見直しを行い、年度末には施設更新を行う。さらに画像読影研修会の開催など、肺がん診断治療に携わる人材の計画的育成を図り、また医療施設群間の医療水準の均てん化の推進(合同カンファレンス,専門医の派遣・相互交流など)をしていきたいと考える(図2)。

		平成21年度		平成22年度			平成23年度
		3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	
広島県がん対策推進計画アクションプラン		●機能区分等の検討	●参画医療機関名の公表 ○地域連携パス,人材育成等の検討				
参加施設審査		施設審査					施設更新
検討テーマ	データ整理	○対象者数の把握	肺がん罹患数,患者数の将来見込み				
		○マンパワー等必要量の設計	各機能別の必要量の推計				
	ネットワーク体制	○機能別施設群の編成	必要に応じ,施設群ごとの機能の見直し 検診のあり方(方法,体制など)				
		○機能の連携	地域連携クリティカルパスの作成				
人材育成	○人材の計画的育成	読影研修会等の開催など					

図2 肺がん医療連携体制検討スケジュール

(参考資料1) 医療機能の施設基準

肺がんの医療体制

機能	【検査・検査】 広島肺がん医療ネットワーク 検査・検査施設	【診断治療】 広島肺がん医療ネットワーク 診断治療施設	【高度診断治療】 広島肺がん医療ネットワーク 高度診断治療施設	【術後治療・経過観察】 広島肺がん医療ネットワーク フォロワーアップ治療施設
目標	<p><b>肺がんの検診・検査機能</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●肺がんの可及的早期段階での診断を実施すること</li> <li>○次に掲げる①、②のいずれかを満たし、かつ③以下の事項を全て満たしていること。             <ol style="list-style-type: none"> <li>① ヘリカルCT装置を有し、かつ肺がん診療について一定資格(*)を有する読影医が常勤している。もしくは読影を委託していること。</li> <li>② 肺がん診療について一定資格(*)を有する医師が常勤しており、上記①施設にCT検査を委託可能であること。</li> <li>③ 可及的低線量 (ALARA: As Low As Reasonably Achievable)のCT検査・検査が実践できると(外部委託実施を含む)。</li> <li>④ 自施設あるいは委託施設のCT検査・検査の被曝線量の把握ができること。</li> <li>⑤ CTを受けることのリスク・ベネフィットを説明できること。</li> <li>⑥ 検診・検査受診者数と結果について定期的に報告(公開)することができること</li> </ol> </li> </ul> <p>* 日本呼吸器学会専門医、日本医学放射線学会専門医又は日本呼吸器外科専門医合同委員会専門医</p> <p>(注意) 広島肺がん医療ネットワークの検診・検査施設の対象者は、①高齢者・喫煙などの肺がん危険因子を有する人、②症状がある人、③地方自治体による肺がん検診及び職場検診で異常を指摘された人のいずれかである。</p>	<p><b>肺がんの確定診断、治療法の選択、治療機能</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●精密検査や確定診断を実施すること</li> <li>●治療法を適切に選択し、治療を実施すること</li> <li>○次に掲げる事項を全て満たしていること。ただし、一般的機能の④について、平成24年度末までに整備できるものについては、「暫定認定施設」として認定する。</li> </ul> <p>【一般的功能】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 検診機関への精密検査結果のフィードバック等を実施し、がん検診の精度管理に協力すること。</li> <li>② 高度診断治療施設、フォロワーアップ施設と診療情報や治療計画を共有するなどの連携が可能であること。</li> <li>③ 地域がん登録を実施していること。</li> <li>④ がん診療に従事する医師が、広島県がん対策推進計画に基づく「緩和ケア研修」を修了していること。</li> <li>⑤ 年間の原発性肺がん入院患者数が、50人以上であること(重複を除く)。</li> <li>⑥ 年間の気管支鏡検査実施数が、20例以上であること。</li> <li>⑦ 日本呼吸器学会専門医が常勤しており、かつ、日本医学放射線学会専門医、日本放射線腫瘍学会認定医又は呼吸器外科専門医合同委員会専門医のいずれかが勤務(常勤又は非常勤)していること。</li> </ol> <p>【診断機能】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 病期診断の方法として、ヘリカルCT検査、MRI検査、超音波検査が実施できること</li> <li>② 組織若しくは細胞診断の方法として、喀痰細胞診、経気管支的採取、経皮的採取、胸腔鏡下生検及び開胸生検が実施できること(胸腔鏡下生検及び開胸生検は外部委託実施を含む)。</li> <li>③ 病理診断が実施できること(外部委託実施を含む)。</li> </ol> <p>【治療機能】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 放射線療法及び化学療法による治療が実施できること(放射線治療については連携での対応可)。</li> <li>② 外来化学療法加算届出受理医療機関であること。</li> <li>③ 専門的な緩和ケアチームを配置していること。</li> </ol>	<p><b>肺がんの総合診断、集学的治療機能</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●高度な診断、治療を実施すること</li> <li>○次に掲げる事項を全て満たしていること。ただし、一般的機能の⑥について、平成24年度末までに整備できるものについては、「暫定認定施設」として認定する。</li> </ul> <p>【一般的功能】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① セカンドオピニオン外来を設置していること。</li> <li>② 検診機関への精密検査結果のフィードバック等を実施し、がん検診の精度管理に協力すること。</li> <li>③ 他の診断治療施設、フォロワーアップ施設と診療情報や治療計画を共有するなどの連携が可能であること。</li> <li>④ 院内外のがん患者及びその家族並びに地域の住民及び医療機関等からの相談等に対応する相談支援センターを整備していること。</li> <li>⑤ 地域がん登録を実施していること。</li> <li>⑥ がん診療に従事する医師が、広島県がん対策推進計画に基づく「緩和ケア研修」を修了していること。</li> <li>⑦ 年間の原発性肺がん手術件数が、40例以上であること。</li> <li>⑧ 年間の気管支鏡検査実施数が、100例以上であること。</li> <li>⑨ 日本呼吸器学会専門医、日本医学放射線学会専門医、日本放射線腫瘍学会認定医、呼吸器外科専門医合同委員会専門医、日本病理学会専門医及び臨床腫瘍学会会員がすべて常勤していること。</li> </ol> <p>【診断機能】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 病期診断の方法として、ヘリカルCT検査、MRI検査、超音波検査が実施できること。</li> <li>② 組織若しくは細胞診断の方法として、喀痰細胞診、経気管支的採取、経皮的採取、胸腔鏡下生検及び開胸生検が実施でき、かつ病理医が常勤していること。</li> <li>③ 術中迅速病理診断が可能であること。</li> </ol> <p>【治療機能】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 放射線治療装置を有すること。</li> <li>② 手術療法、放射線療法及び化学療法による集学的治療が実施できること。</li> <li>③ 外来化学療法加算届出受理医療機関であること。</li> <li>④ 専門的な緩和ケアチームを配置していること。</li> </ol>	<p><b>肺がんの術後治療、経過観察機能</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●肺がん治療を受けた患者に対する治療後のフォローアップを実施すること</li> <li>○次に掲げる事項を全て満たしていること。ただし、②について、平成24年度末までに整備できるものについては、「暫定認定施設」として認定する。</li> </ul> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 肺がん診療について、診断治療施設及び高度診断治療施設と診療情報や治療計画を共有するなど連携(*)していること。</li> <li>② がん診療に従事する医師が、広島県がん対策推進計画に基づく「緩和ケア研修」を修了していること。</li> </ol> <p>* 診断治療施設及び高度診断治療施設が、肺がんに関する地域連携パスを整備している場合は、それを用いて術後治療、経過観察を実施すること。</p>
連携	<p>●要精検者の確実な医療機関受診</p>			
<p>●医療施設間における診療情報・治療計画の共有(退院後の緩和ケアを含む)</p>				

## 【肺がん】

### 【検診・検査】広島肺がん医療ネットワーク 検診・検査施設

機能	肺がんの検診・検査機能
目標	●肺がんの可及的早期段階での診断を実施すること
医療機関等に求められる事項	<p>○次に掲げる①、②のいずれかを満たし、かつ③以下の事項を全て満たしていること。</p> <p>① ヘリカルCT装置を有し、かつ肺がん診療について一定資格(*)を有する読影医が常勤している、もしくは読影を委託していること。</p> <p>② 肺がん診療について一定資格(*)を有する医師が常勤しており、上記①施設にCT検査を委託可能であること。</p> <p>③ 可及的低線量(ALARA: As Low As Reasonably Achievable)のCT検診・検査が実践できること(外部委託実施を含む)。</p> <p>④ 自施設あるいは委託施設のCT検診・検査の被曝線量の把握ができること。</p> <p>⑤ CTを受けることのリスク・ベネフィットを説明できること。</p> <p>⑥ 検診・検査受診者数と結果について定期的に報告(公開)することができること</p> <p>* 日本呼吸器学会専門医、日本医学放射線学会専門医又は日本呼吸器外科専門医合同委員会専門医</p> <p>(注意)広島肺がん医療ネットワークの検診・検査施設の対象者は、①高齢者・喫煙などの肺がん危険因子を有する人、②症状がある人、③地方自治体による肺がん検診及び職場検診で異常を指摘された人のいずれかである。</p>

### 【肺がん:関係医療機関等一覧】(検診・検査)

二次保健医療圏	市町名	施設種別	施設名
広島	中区	病院	医療法人財団愛人会 河村病院
	中区	病院	国家公務員共済組合連合会 広島記念病院
	中区	病院	国家公務員共済組合連合会 吉島病院
	中区	病院	中国電力株式会社 中電病院
	中区	診療所	医療法人社団 瀬分内科
	中区	診療所	うさがわクリニック
	中区	診療所	大橋内科医院
	中区	診療所	折口内科医院
	中区	診療所	財団法人広島県環境保健協会 健康クリニック
	中区	診療所	西田内科医院
	中区	診療所	広島原爆障害対策協議会 健康管理増進センター
	東区	病院	医療法人社団輔仁会 太田川病院
	東区	病院	医療法人たかまさ会 山崎病院
	東区	病院	広島鉄道病院
	東区	診療所	津谷内科呼吸器科クリニック
	南区	病院	医療法人慈徳会 真田病院
	南区	病院	医療法人社団 江島医院
	南区	病院	県立広島病院
	南区	診療所	あずまクリニック放射線科内科
	南区	診療所	医療法人社団大安全 だいどう内科
	南区	診療所	藤井循環器内科
	南区	診療所	まえだ内科呼吸器科
	西区	病院	医療法人光仁会 梶川病院
	安佐南区	病院	医療法人アール・エフ・野村病院
	安佐南区	病院	広島共立病院
	安佐南区	病院	広島市立安佐市民病院
	安芸区	診療所	医療法人社団たくみ会 きむらクリニック
	佐伯区	病院	五日市記念病院
	佐伯区	病院	医療法人社団一陽会 原田病院
	佐伯区	病院	生協さえき病院
	佐伯区	診療所	セントラルクリニック

二次保健医療圏	市町名	施設種別	施設名
広島	府中町	病院	マツダ(株) マツダ病院
	坂町	病院	済生会広島病院
	安芸太田町	病院	安芸太田病院
広島西	大竹市	診療所	医療法人社団新和会 大和橋医院
	廿日市市	病院	厚生連 廣島総合病院
呉	呉市	病院	医療法人社団永楽会 前田病院
	呉市	病院	呉共済病院
	呉市	病院	済生会呉病院
	呉市	病院	(独)国立病院機構 呉医療センター
	呉市	診療所	医療法人晃全会 大宇根内科呼吸器科クリニック
	江田島市	病院	医療法人社団仁風会 青木病院
広島中央	竹原市	診療所	桑原内科循環器科医院
	東広島市	病院	井野口病院
	東広島市	病院	木阪病院
	東広島市	病院	(独)国立病院機構 東広島医療センター
	東広島市	病院	東広島記念病院
	東広島市	病院	康成病院
	東広島市	診療所	下山記念クリニック
	大崎上島町	診療所	ときや内科
尾三	三原市	病院	医療法人杏仁会 松尾内科病院
	三原市	病院	医療法人宗斉会 須波宗斉会病院
	三原市	病院	社会医療法人里仁会 興生総合病院
	三原市	病院	三原市医師会病院
	三原市	病院	三原赤十字病院
	尾道市	病院	尾道市立市民病院
	尾道市	病院	厚生連 尾道総合病院
	尾道市	病院	松本病院
	尾道市	病院	山本病院
	尾道市	診療所	医療法人社団 砂田内科
	世羅町	病院	公立世羅中央病院
福山・府中	福山市	病院	井上病院
	福山市	病院	医療法人慈生会 前原病院
	福山市	病院	医療法人社団健照会 セオ病院
	福山市	病院	医療法人社団玄同会 小島病院
	福山市	病院	医療法人蒼生会 楠本病院
	福山市	病院	医療法人社団沼南会 沼隈病院
	福山市	病院	公立学校共済組合 中国中央病院
	福山市	病院	(独)国立病院機構 福山医療センター
	福山市	病院	日本鋼管福山病院
	福山市	病院	福山市民病院
	福山市	診療所	いしおか医院
	福山市	診療所	医療法人社団修和会 池田医院
	府中市	病院	広島県厚生農業協同組合連合会 府中総合病院
	府中市	病院	府中市立 府中北市民病院
備北	三次市	病院	市立三次中央病院

## 【肺がん】

## 【診断治療】広島肺がん医療ネットワーク 診断治療施設

機能	肺がんの確定診断, 治療法の選択, 治療機能
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>●精密検査や確定診断を実施すること</li> <li>●治療法を適切に選択し, 治療を実施すること</li> </ul>
医療機関等に求められる事項	<p>○次に掲げる事項を全て満たしていること。ただし、一般的機能の④について、平成24年度末までに整備できるものについては、「暫定認定施設」として認定する。</p> <p>【一般的機能】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 検診機関への精密検査結果のフィードバック等を実施し, がん検診の精度管理に協力すること。</li> <li>② 高度診断治療施設, フォローアップ施設と診療情報や治療計画を共有するなどの連携が可能であること。</li> <li>③ 地域がん登録を実施していること。</li> <li>④ がん診療に従事する医師が, 広島県がん対策推進計画に基づく「緩和ケア研修」を修了していること。</li> <li>⑤ 年間の原発性肺がん入院患者数が, 50人以上であること(重複を除く)。</li> <li>⑥ 年間の気管支鏡検査実施数が, 20例以上であること。</li> <li>⑦ 日本呼吸器学会専門医が常勤しており, かつ, 日本医学放射線学会専門医, 日本放射線腫瘍学会認定医又は呼吸器外科専門医合同委員会専門医のいずれかが勤務(常勤又は非常勤)していること。</li> </ol> <p>【診断機能】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 病期診断の方法として, ヘリカルCT検査, MRI検査, 超音波検査が実施できること</li> <li>② 組織若しくは細胞診断の方法として, 喀痰細胞診, 経気管支的採取, 経皮的採取, 胸腔鏡下生検及び開胸生検が実施できること(胸腔鏡下生検及び開胸生検は外部委託実施を含む)。</li> <li>③ 病理診断が実施できること(外部委託実施を含む)。</li> </ol> <p>【治療機能】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 放射線療法及び化学療法による治療が実施できること(放射線治療については連携での対応可)。</li> <li>② 外来化学療法加算届出受理医療機関であること。</li> <li>③ 専門的な緩和ケアチームを配置していること。</li> </ol>

## 【肺がん: 関係医療機関等一覧】(診断治療)

二次保健医療圏	市町名	施設種別	施設名
広島	中区	病院	国家公務員共済組合連合会 吉島病院
	東区	病院	広島鉄道病院
	南区	病院	県立広島病院
	安佐南区	病院	広島市立安佐市民病院
呉	呉市	病院	呉共済病院
	呉市	病院	(独)労働者健康福祉機構 中国労災病院
広島中央	東広島市	病院	(独)国立病院機構 東広島医療センター
尾三	三原市	病院	三原市医師会病院
	尾道市	病院	尾道市立市民病院
	尾道市	病院	厚生連 尾道総合病院
福山・府中	福山市	病院	(独)国立病院機構 福山医療センター
	福山市	病院	福山市民病院
備北	三次市	病院	市立三次中央病院

## 【肺がん】

## 【診断治療】広島肺がん医療ネットワーク 高度診断治療施設

機能	肺がんの総合診断, 集学的治療機能
目標	●高度な診断, 治療を実施すること
医療機関等に求められる事項	<p>○次に挙げる事項を全て満たしていること。ただし、一般的機能の⑥について、平成24年度末までに整備できるものについては、「暫定認定施設」として認定する。</p> <p>【一般的機能】</p> <p>① セカンドオピニオン外来を設置していること。  ② 検診機関への精密検査結果のフィードバック等を実施し、がん検診の精度管理に協力すること。  ③ 他の診断治療施設、フォローアップ施設と診療情報や治療計画を共有するなどの連携が可能であること。  ④ 院内外のがん患者及びその家族並びに地域の住民及び医療機関等からの相談等に対応する相談支援センターを整備していること。  ⑤ 地域がん登録を実施していること。  ⑥ がん診療に従事する医師が、広島県がん対策推進計画に基づく「緩和ケア研修」を修了していること。  ⑦ 年間の原発性肺がん手術件数が、40例以上であること。  ⑧ 年間の気管支鏡検査実施数が、100例以上であること。  ⑨ 日本呼吸器学会専門医、日本医学放射線学会専門医、日本放射線腫瘍学会認定医、呼吸器外科専門医合同委員会専門医、日本病理学会専門医及び臨床腫瘍学会会員がすべて常勤していること。</p> <p>【診断機能】</p> <p>① 病期診断の方法として、ヘリカルCT検査、MRI検査、超音波検査が実施できること。  ② 組織若しくは細胞診断の方法として、喀痰細胞診、経気管支的採取、経皮的採取、胸腔鏡下生検及び開胸生検が実施でき、かつ病理医が常勤していること。  ③ 術中迅速病理診断が可能であること。</p> <p>【治療機能】</p> <p>① 放射線治療装置を有すること。  ② 手術療法、放射線療法及び化学療法による集学的治療が実施できること。  ③ 外来化学療法加算届出受理医療機関であること。  ④ 専門的な緩和ケアチームを配置していること。</p>

## 〔肺がん:関係医療機関等一覧〕(高度診断治療)

二次保健医療圏	市町名	施設種別	施設名
広島	中区	病院	広島市立広島市民病院
	中区	病院	広島赤十字・原爆病院
	南区	病院	広島大学病院
広島西	廿日市市	病院	厚生連 廣島総合病院
呉	呉市	病院	(独)国立病院機構 呉医療センター
福山・府中	福山市	病院	公立学校共済組合 中国中央病院

【肺がん】

【診断治療】広島肺がん医療ネットワーク 術後治療・経過観察施設

機能	肺がんの術後治療・経過観察施設
目標	●肺がん治療を受けた患者に対する治療後のフォローアップを実施すること
医療機関等に求められる事項	○次に挙げる事項を全て満たしていること。ただし、②について、平成24年度末までに整備できるものについては、「暫定認定施設」として認定する。 ① 肺がん診療について、診断治療施設及び高度診断治療施設と診療情報や治療計画を共有するなど連携（*）していること。 ② がん診療に従事する医師が、広島県がん対策推進計画に基づく「緩和ケア研修」を修了していること。  * 診断治療施設及び高度診断治療施設が、肺がんに関する地域連携パスを整備している場合は、それをを用いて術後治療・経過観察を実施すること。

【肺がん：関係医療機関等一覧】(術後治療・経過観察)

二次保健医療圏	市町名	施設種別	施設名
広島	中区	病院	国家公務員共済組合連合会 吉島病院
	中区	診療所	医療法人社団 妹尾内科
	中区	診療所	医療法人社団 山下内科医院
	中区	診療所	医療法人医仁会 本通トータルヘルス内科クリニック
	中区	診療所	医療法人つかさ会 高橋メディカルクリニック
	中区	診療所	大橋内科医院
	中区	診療所	折口内科医院
	中区	診療所	梶山内科
	東区	病院	医療法人社団輔仁会 太田川病院
	東区	診療所	外科胃腸科いとう医院
	南区	病院	県立広島病院
	南区	病院	医療法人慈徳会 真田病院
	南区	診療所	医療法人社団 江島医院
	南区	診療所	医療法人社団 福原医院
	南区	診療所	医療法人俊和会 岡田クリニック
	南区	診療所	佐々木内科クリニック
	南区	診療所	田村医院
	南区	診療所	藤元内科ファミリークリニック
	西区	病院	医療法人和同会 広島パークヒル病院
	西区	診療所	落久保外科循環器科クリニック
	西区	診療所	小野内科循環器科医院
	西区	診療所	永田クリニック
	西区	診療所	山崎内科クリニック
	西区	診療所	わかばクリニック
	安佐南区	病院	医療法人みずの会 さんよう水野病院
	安佐南区	病院	医療法人アールパーク 野村病院
	安佐南区	病院	広島共立病院
	安佐南区	診療所	安佐在宅診療クリニック
	安佐南区	診療所	和泉内科消化器医院
	安佐南区	診療所	医療法人社団追風会 大本内科医院
	安佐北区	診療所	高陽第一診療所
	安佐北区	診療所	中西内科
	安佐北区	診療所	西廻クリニック
	安芸区	診療所	あいクリニック
安芸区	診療所	さなだ内科クリニック	
佐伯区	病院	医療法人社団一陽会 原田病院	
佐伯区	病院	生協さえき病院	

二次保健医療圏	市町名	施設種別	施設名
広島	府中町	診療所	医療法人社団永慈会 永田内科医院
	坂町	病院	済生会広島病院
	安芸太田町	病院	安芸太田病院
	北広島町	病院	北広島町豊平病院
広島西	廿日市市	病院	厚生連 広島総合病院
	廿日市市	診療所	えだひろ成人病クリニック
	廿日市市	診療所	じごぜんクリニック
	廿日市市	診療所	長谷川医院
呉	呉市	病院	医療法人社団永楽会 前田病院
	呉市	病院	呉共済病院
	呉市	病院	財団法人広島結核予防協会 住吉浜病院
	呉市	病院	(独)労働者健康福祉機構 中国労災病院
	呉市	診療所	医療法人 かわの内科胃腸科
	呉市	診療所	医療法人社団 石井外科診療所
	呉市	診療所	医療法人社団豊和会 豊田内科胃腸科
	呉市	診療所	医療法人晃全会 大宇根内科呼吸器科クリニック
	呉市	診療所	こたち胃腸科・内科医院
	呉市	診療所	佐々木内科・呼吸器科クリニック
	呉市	診療所	下原循環器内科クリニック
	呉市	診療所	谷口クリニック
広島中央	東広島市	病院	康成病院
	東広島市	診療所	医療法人社団 藤原医院
	東広島市	診療所	医療法人社団 まきだクリニック
尾三	三原市	病院	三原市医師会病院
	三原市	病院	医療法人宗斉会 須波宗斉会病院
	三原市	診療所	かじやま内科循環器科
	尾道市	病院	厚生連 尾道総合病院
	尾道市	病院	松本病院
	尾道市	診療所	板阪内科小児科医院
	尾道市	診療所	医療法人社団 平櫛内科医院
	尾道市	診療所	医療法人社団 松本内科胃腸科医院
	尾道市	診療所	檀上医院
	尾道市	診療所	正岡クリニック
	尾道市	診療所	湯浅内科
	世羅町	病院	公立世羅中央病院
福山・府中	福山市	病院	医療法人慈生会 前原病院
	福山市	病院	医療法人社団健照会 セオ病院
	福山市	病院	医療法人蒼生会 楠本病院
	福山市	病院	医療法人社団沼南会 沼隈病院
	福山市	病院	公立学校共済組合 中国中央病院
	福山市	病院	寺岡記念病院
	福山市	病院	(独)国立病院機構 福山医療センター
	福山市	病院	福山市民病院
	福山市	診療所	有木医院
	福山市	診療所	いしおか医院
	福山市	診療所	医療法人 えきや外科クリニック
	福山市	診療所	医療法人 よしたかクリニック
	福山市	診療所	医療法人社団 清康会 宮地クリニック
	福山市	診療所	医療法人社団修和会 池田医院
	福山市	診療所	竹本内科循環器科
	福山市	診療所	福山市民病院附属神辺診療所
	福山市	診療所	ふじもり医院
府中市	病院	府中市立 府中市市民病院	
神石高原町	病院	神石高原町立病院	
備北	三次市	病院	市立三次中央病院
	三次市	診療所	医療法人社団 岡崎医院

広島県地域保健対策協議会 がん対策専門委員会

委員長	井内 康輝	広島大学大学院医歯薬学総合研究科
委員	有田 健一	広島県医師会
	岡田 守人	広島大学原爆放射線医科学研究所
	迫井 正深	広島県健康福祉局（～平成 21 年 10 月）
	佐々木昌弘	広島県健康福祉局（平成 21 年 10 月～）
	高杉 敬久	広島県医師会
	臺丸 尚子	広島市健康福祉局保健部
	津山 順子	広島県健康福祉局保健医療部医療政策課
	永田 靖	広島大学大学院医歯薬学総合研究科
	檜原 啓之	広島大学大学院医歯薬学総合研究科
	檜垣 健二	広島市民病院
	檜谷 義美	広島県医師会
	本家 好文	広島県緩和ケア支援センター

広島県地域保健対策協議会 がん対策専門委員会

肺がん医療連携推進 WG

WG長	岡田 守人	広島大学原爆放射線医科学研究所
委員	有田 健一	広島県医師会
	石田 照佳	広島赤十字・原爆病院
	井内 康輝	広島大学大学院医歯薬学総合研究科
	大谷 千晶	広島市健康福祉局保健部保健医療課
	大橋 信之	大橋内科医院
	奥崎 健	三原市医師会病院
	川真田 修	尾道市立市民病院
	北口 聡一	県立広島病院
	倉岡 敏彦	国家公務員共済組合連合会吉島病院
	迫井 正深	広島県健康福祉局（～平成 21 年 10 月）
	佐々木昌弘	広島県健康福祉局（平成 21 年 10 月～）
	妹尾 紀具	元広島市民病院
	高杉 敬久	広島県医師会
	津山 順子	広島県健康福祉局保健医療部医療政策課
	永田 靖	広島大学大学院医歯薬学総合研究科
	中野喜久雄	国立病院機構呉医療センター
	檜原 啓之	広島大学大学院医歯薬学総合研究科
	服部 登	広島大学大学院医歯薬学総合研究科
	檜谷 義美	広島県医師会
	堀口 純	広島大学病院
	丸川 將臣	国立病院機構福山医療センター
	宮田 義浩	広島大学原爆放射線医科学研究所
	山下 芳典	国立病院機構呉医療センター
	和田崎晃一	県立広島病院